

令和3年度eラーニングによる保育士等キャリアアップ研修 実施要項

1 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する研修である「保育士等キャリアアップ研修」を実施することにより、保育士等の専門性・資質の向上を図るとともに、高度化・多様化する保育ニーズに的確に対応できる専門職としての保育人材の育成、処遇改善に繋げることを目的とします。また、eラーニングで研修を実施することにより、新型コロナウイルス感染症への感染リスクを回避した受講機会を提供します。

2 実施主体 山口県

3 実施機関 社会福祉法人山口県社会福祉協議会(委託先：株式会社プロシーズ)

4 対象者 県認可の保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員

5 定員 各分野150人

6 研修の概要

(1) 研修実施方法

インターネットを利用した講義(映像視聴)及び演習(ワーク・レポート作成等)

(2) 研修分野・実施期間・時間数

	研修分野	実施期間	時間数
1	乳児保育	令和3年9月1日(水)から 12月31日(金)まで	1分野 15時間以上
2	幼児教育		
3	障害児保育		
4	食育・アレルギー対応		
5	保健衛生・安全対策		
6	保護者支援・子育て支援		
7	マネジメント	令和3年10月1日(金)から 12月31日(金)まで	

(3) 研修内容

厚生労働省が定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(平成29年4月1日付雇児保発 0401 第1号「保育士等キャリアアップ研修の実施について」厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づき実施します。

(4) 研修受講の流れ

受講申込→受講開始(映像視聴、演習(ワーク)研修、レポート作成等)→レポート提出→修了確認→修了証の発行

7 受講料

無料

※研修テキストについて（詳細は下記申込ホームページで御確認ください。）

本研修は動画のみでの実施です。補足のための研修テキストは必須ではありませんので、購入は任意ですが、研修テキストを購入する場合は各自で購入してください。
※研修に必要な視聴環境等は各事業所で用意してください。

8 申込手続

(1) 申込方法

下記URLにアクセスし、「令和3年度eラーニングによる保育士等キャリアアップ研修」のページの案内に従って申し込んでください。

<http://yg-fkc.com/>（山口県社会福祉協議会福祉研修センターホームページ）

※申込できるのは、過去に同一分野の研修（eラーニングを含む。）を修了されていない方とします。（今年度の同一分野の集合研修との重複受講もできません。）

※同一事業所において集合研修受講者とeラーニング研修受講者を分けて申し込むことは可能です。

※申込は事業所を通して行ってください。（個人での申込はできません。）

※一人が申し込める分野数に上限はありません。

※申し込み後の受講者の変更はできません。

(2) 申込受付期間

令和3年8月2日（月）から8月23日（月）まで

※定員に達し次第締め切ります。（定員に満たない場合は再募集しますので、9月6日以降、上記と同様のページで御案内します。）

9 受講決定

受講決定通知は申込後メールでお送りします。定員超過等で受講をお断りする場合は、8月31日（火）までに電話等で御連絡します。

10 修了証

各分野における全ての研修(15時間)を受講の上、レポート提出・動画視聴時間等を確認し、問題がなければ、後日山口県より修了証を送付します。

※期間内に受講が完了しない方については修了証の発行はできません。

11 個人情報の取扱い

この研修により取得した個人情報については、適切な管理を行い、本事業以外の目的には使用しません。

ただし、研修受講者が山口県以外の都道府県で勤務する場合には、都道府県間で研修受講状況等についての情報を共有することがあります。

12 研修に関する問合せ先

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部（福祉研修センター）担当：矢羽田

TEL：083-987-0123 email：fkc@yg-you-i-net.or.jp

13 研修制度・修了証に関する問合せ先

山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 こども政策課（保育・母子保健班）

TEL：083-933-2747